

広報ながら

5
No.500
2024.5.17発行
発行500回記念

議会だより合併号

農業で地域おこし！ 地域おこし協力隊として田村 和之さんが着任しました。（詳細は10ページをご覧ください。）

不法投棄監視パトロール員として任命

町では、快適な生活環境の保全に資することを目的に不法投棄監視員として池田 彰好氏を任命しました。

監視員は「不法投棄ゼロ」を掲げ、監視パトロールを実施し、不法投棄の早期発見、防止対策に取り組みます。



問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎ 35-2114

佐々木 隆夫氏

消防庁長官表彰永年勤続功労賞を受章



佐々木氏は、平成4年度から令和5年度までの32年間、消防団員として長きにわたり活躍し、町民の生命と財産を守り、町民生活の安全確保等に対し、多大な貢献をされました。

永年勤続し、その勤務実績が優秀で、他の模範となる消防団員と認められたため、令和5年度消防庁長官表彰永年勤続功労賞を受章されました。

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎ 35-2111

祝 米寿 おめでとうございます

今月米寿を迎えられる方

小野 禮次 様(国府里)
戸村 玲子 様(六地藏)



ほか5名

広報ながらの発行月に米寿を迎えられる方々を紹介します。

今後、米寿を迎えられる方に取材のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先
企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110

赤十字活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字社が行う災害救護活動、心肺蘇生・AED等講習普及などの様々な人道的活動は、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられております。

活動のさらなる拡大のため、毎年5月・6月を「赤十字運動月間」と位置づけ、活動資金募集強化に取り組んでいます。

本年も皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



☎ 日本赤十字社千葉県支部

☎ 043-241-7531

URL : <https://www.chiba.jrc.or.jp/>

期日前投票立会人を募集します

町選挙管理委員会は、有権者の皆さまが選挙に関心を持ち、選挙をより身近なものに感じていただくため、期日前投票立会人を募集しています。期日前投票立会人として登録された後は、選挙ごとにご都合を伺いますので、ご希望の日に従事することができます。

応募資格 町内在住で選挙権を有する方

(長柄町に住民登録されている18歳以上の方)

従事内容 期日前投票所で投票事務に立ち会い、選挙が公正・適切に行われているか確認していただきます。

※専門的な知識を求める業務ではありません。

従事期間 選挙の公示(告示)の翌日から投票日の前日まで

従事時間 8:30～20:00

従事場所 役場内

報酬額 日額9,600円(源泉徴収あり)

申込方法 「期日前投票立会人申込書」に必要事項を記入のうえ、町選挙管理委員会事務局まで郵送または持参ください。

募集期間 随時

提出先 〒297-0298 長柄町桜谷712 長柄町選挙管理委員会事務局

※「期日前投票立会人申込書」は町選挙管理委員会事務局または町ホームページから取得できます。

※直接窓口を持参される方は、事前にご連絡ください。



問い合わせ先 町選挙管理委員会事務局 ☎35-2111

「まち美化活動」の実施について

ごみの散乱防止と、地域協働による子ども達の見守り活動の一助とすることを目的として「まち美化活動」を次のとおり実施します。

<開催日時>

6月8日(土) 7:30～(雨天順延)

<集合場所>

各地区集会施設

<実施方法>

当日午前7時30分までに各地区集会施設に集合していただき、配布物資を受け取った後、担当者の指示により、ごみ拾いを始めてください。

可燃ごみは青い袋に、カン・ビン(透明・茶・その他の色で仕分ける)等の不燃ごみは透明の袋に入れてください。またペットボトルはペットボトルだけで透明の袋に入れてください。

集めたゴミについては、各地区の集会施設に午前8時45分までに置いてください。

同日中に各集会施設を巡回し、回収します。

※町内美化のため、一人でも多くの方の参加をお願いします。



問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎35-2114

低所得世帯支援給付金のご案内



令和5年12月1日(基準日)に長柄町に住民登録のある世帯のうち対象となる世帯に給付金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯

【給付対象者】

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(世帯の全員が令和5年度分の住民税均等割のみ課税である世帯、または住民税が非課税の方と均等割のみ課税の方である世帯)

【給付額】

1世帯あたり10万円

【手続方法】

4月中旬に対象の世帯へ確認書を町から送付していますので、内容を確認し返送してください。

○世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合は確認が必要となりますのでご連絡ください。

○申請には本人確認書類や振込口座の写しなどの提出が必要です。

○提出書類を確認し、支給要件に該当する場合に給付金が支給されます。

【提出(申請)期限】

6月14日(金)必着

子ども加算

【給付対象者】

令和5年度住民税非課税世帯、または住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降の児童)を扶養している世帯

【給付額】

児童1人あたり5万円

(世帯主に対象児童分を支給します。)

【手続方法】

4月中旬に対象の世帯へ申請書を町から送付していますので、必要事項を記入し返送してください。

○基準日以降に生まれた新生児や住民票が別にある児童を扶養している場合はご連絡ください。

○申請には本人確認書類や振込口座の写しなどの提出が必要です。

○提出書類を確認し、支給要件に該当する場合に給付金が支給されます。

【提出(申請)期限】

6月14日(金)必着

○次に該当する世帯は支給対象となりません。

- ・世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯
- ・単身赴任や別居している親・子等から扶養されている世帯



子宮頸がん・乳がん検診の個別検診

対象者 子宮頸がん検診：20歳以上の方
乳がん検診：30歳以上の方
(エコー検診：30～39歳・マンモグラフィ検診：40歳以上)

料金 3,000円

実施期間 6月～令和7年2月末(休診日除く。)

実施場所 契約医療機関(詳細はお問い合わせください。)

受診までの流れ

- ①健康保険課健康推進係に申し込みを行い、必要書類を受け取る。
※検診の種類によっては受診できない場合があります。
詳細は下記の注意事項をご確認ください。

- ②医療機関に受診の予約をする。
- ③必要書類を持って、医療機関で検診を受診する。
※検診結果は町から通知されます。

注意事項 以下の項目に該当する方は検診を受診できません。

- ・治療中の方 ・自覚症状のある方
- ・妊娠中の方(エコー検診を除く。)

※マンモグラフィ検診のみ、以下の方も受診できません。

- ・授乳中の方 ・シャントチューブやペースメーカーの入っている方



無料クーポン券の対象となる方は、無料で受診できます。

- ・子宮頸がん検診：20歳(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
- ・乳がん(マンモグラフィ)検診：40歳(昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれ)

詳細は5月末にクーポン券の対象となる方に通知しますので、ご確認ください。

問い合わせ先 健康保険課 健康推進係 ☎ 35-2115

乳児相談のお知らせ

乳児相談は、お子さんの成長発達を確認し、これからも元気に育っていくことを願い、必要に応じて適切に支援するために実施しています。

子育てに関する悩みや不安などお気軽にご相談ください。(対象となるご家庭には個別に通知しています。)



日にち	6月12日(水)		
場所	保健センター		
対象者	4・5か月児	7・8か月児	12・13か月児
	令和6年1・2月生まれ	令和5年10・11月生まれ	令和5年5・6月生まれ
受付時間	10:00～10:20	9:30～9:50	10:30～10:50
内容	身長・体重・頭囲・胸囲測定・育児・栄養・歯科相談など		

問い合わせ先 福祉課 子育て支援係 ☎ 35-2414

ながらこども園

会計年度任用職員募集（保育教諭）

園のコンセプト【ひとみかがやかせながら、いのちはぐくむこども園】
～こども好きな方大歓迎！！ひとみかがやかせながら一緒に働きませんか～

- 勤務場所** 長柄町立ながらこども園
勤務時間 8:15～17:00（日数・時間等要相談）
仕事内容 入園している乳幼児の身の回りのサポート
給与・賞与 お問い合わせください。
手当 通勤手当（片道2キロ以上の方）
休暇 有給休暇・特別休暇

- ※途中入園児増のため、2名程度募集！
※ブランクがあっても大丈夫！

あなたの「力」が長柄町に必要です。まずはお気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102（受付時間 / 平日 9:00～16:00）

長柄っ子学力向上チャレンジ 検定料補助事業



町では、受検機会の拡大と学習意欲の向上を図ることを目的とし、長柄町立小・中学校に在籍する児童及び生徒の保護者に対し、児童生徒が受検する英語検定、漢字検定、数学検定の検定料を各々年1回全額補助します。

本年度の準会場（長柄中学校）での開催日程は下記のとおりです。

検定の申し込みをされた方は、領収書の写しを添えて受検日の前日までに補助金の申請をお願いします。

準会場（長柄中学校）の日程

○小学校・中学校 合同開催

- 【英語検定】 令和7年1月18日（土）
【漢字検定】 8月21日（水）、
令和7年1月25日（土）

○中学校 単独開催

- 【英語検定】 5月25日（土）、9月28日（土）
【漢字検定】 6月14日（金）、10月12日（土）
【数学検定】 11月9日（土）

- ・準会場の定義として、受検者が10名に満たない場合は開設できません。
- ・学習塾等で検定を受検される方も対象となります。
- ・申請書の用紙は学校教育課にあります。（領収書をお持ちください。）
- ・受検日を過ぎた検定については受付できません。



問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎ 35-2437

6月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
						1
2	3	4	5 おはなし広場 10:00～10:30	6 わらべうた教室 10:00～11:00	7	8
あそびの広場 9:00～16:00						
9	10	11	12 誕生会 10:00 身体測定 9:00～16:00	13	14	15
あそびの広場 9:00～16:00						
16	17	18	19 おはなし広場 10:00～10:30	20 歯科指導講習会 10:00～11:00	21	22
あそびの広場 9:00～16:00						
23	24	25 つくって遊ぼう 10:00	26	27	28 リトミック教室 10:00～11:00	29
30	あそびの広場 9:00～16:00					

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せてご確認ください。

※行事に参加のみ予約制となります。

※支援センターの各行事に参加される場合は、開始時刻の10分前にお越しください。

※感染症の状況によっては、行事の中止や変更があります。



親子で遊ぼう！支援センター



歯科指導講習会

6月20日(木) 10:00～11:00

お子さまの歯磨きなど歯のことで悩んでいることはありませんか？講師の先生による歯科指導講習会を開催します。

乳幼児期の正しい歯の磨き方などを知り、お子さまの大切な歯を虫歯から守りましょう！
持ち物・歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡

わらべうた教室

6月6日(木) 10:00～11:00

あそびや子育ての中で、歌い継がれてきたわらべうた。優しく楽しいわらべうたに合わせて、親子でスキンシップをしながら楽しみましょう。

リトミック教室

6月28日(金) 10:00～11:00

ピアノのリズムや音などに合わせて、親子で楽しみながら表現するリトミック。親子で楽しいひと時を過ごしませんか？

おはなし広場

6月5日(水)・19日(水) 10:00～10:30

乳幼児期のお子さまが楽しめる絵本や、紙芝居、パネルシアターなど、おはなしがいっぱいです。

誕生会

6月12日(水) 10:00

誕生月のお友だちをみんなでお祝いして楽しく過ごしませんか。

身体測定

6月12日(水) 9:00～16:00

身長・体重を測れます。月1回成長を確かめてみませんか。

一時預かり

月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。緊急の場合はご相談ください。

『支援センターだより』を発行しています。ホームページまたは、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102

『歯を見せて 笑える今を 未来にも』

～ 6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です～



歯と口は健康に生きていく力を支えるものです。歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持する取り組みを行い、歯の健康寿命を延ばしましょう。

歯が生えたばかりの**子どもはもちろん、大人にも効果的な『フッ化物』によるむし歯予防方法**をご紹介します。

フッ化物の効果

歯の質を 強くします。	ごく初期の むし歯の回復を助けます。	歯垢（プラーク）の 生成を抑えます。
歯の表面のエナメル質を構成する結晶にフッ化物イオンが取り込まれると、酸に溶けにくい歯質になります。	再石灰化作用により健康な歯にもどります。	歯垢の中にフッ化物がとどまり、むし歯菌の活性を抑えて、酸を作りにくくします。

フッ化物の安全性

どんなに安全と思われている食べ物や薬でも、量が過ぎれば体に悪影響を及ぼすことがあります。フッ化物も同様で、適量はむし歯予防に役立ちますが過量に摂取すれば中毒が起こります。

しかし、**むし歯予防で利用するフッ化物は、適正な量を使用しているので安全です。**

また、WHO（世界保健機構）をはじめ、世界各国の保健医療の専門機関が安全性とむし歯予防の効果を認め、日本の厚生労働省も**フッ化物の利用を推奨しています。**

フッ化物によるむし歯予防方法

フッ化物洗口	フッ化物歯面塗布	フッ化物配合歯磨き剤
フッ化物を溶かした液で、口の中をブクブクゆすぐ方法です。学校など集団での実施が効果的です。また、かかりつけ歯科医の指導のもとで、家庭で行うこともできます。	歯に直接フッ化物を塗布する方法です。かかりつけ歯科医から、年に2回以上定期的に塗ってもらうことが効果的です。	現在、市販されている歯磨き剤の多くにフッ化物（フッ化ナトリウム、モノフルオロリン酸ナトリウム、フッ化第一スズ）が含まれています。

問い合わせ先 健康保険課 健康推進係 ☎ 35-2115



シルバー人材センターからお知らせ ～あなたの知識と経験を生かして一緒に働いてみませんか？～

仕事をしたい方（入会条件）

町内に在住している方で、年齢がおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方

主な仕事の種類

草取り、草刈り、植木の手入れ、剪定、障子、襖の張り替え、網戸張り、
居宅、施設等の屋内外の清掃や雑役等

仕事をしたい方も仕事を頼みたい方も、その他、ご不明な点がございましたら
お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先 長柄町シルバー人材センター ☎ 30-7200

～介護保険料変更について～

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険事業計画とともに3年ごとに見直しされます。高齢化が進み、介護サービス利用者や利用料が増大している現状などを考慮して、令和6年度から令和8年度までの保険料を下記のとおり決定しました。



【基準額の算出方法】

町で3年間に必要な介護サービスの総費用から算出した基準額をもとに、所得に応じてこれまでの9段階から13段階へと多段階化し、保険料上昇の抑制を図りました。

町で必要な
介護サービスの総費用



65歳以上の方
の負担分23%



町に住む
65歳以上の方の人数



介護保険料基準額
月額5,400円

■所得段階別保険料

所得段階 (保険料率)	対象者	年額
第1段階 (基準額 × 0.285)	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税者で本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下	18,400円
第2段階 (基準額 × 0.485)	世帯全員が住民税非課税者で本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下	31,400円
第3段階 (基準額 × 0.685)	世帯全員が住民税非課税者で本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が120万円超	44,300円
第4段階 (基準額 × 0.90)	本人が住民税非課税者(世帯に課税者がいる)で本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下	58,300円
第5段階 基準額 × 1.00	本人が住民税非課税者(世帯に課税者がいる)で本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計額が80万円超	64,800円
第6段階 基準額 × 1.20	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が120万円未満	77,700円
第7段階 基準額 × 1.30	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	84,200円
第8段階 基準額 × 1.50	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	97,200円
第9段階 基準額 × 1.70	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	110,100円
第10段階 基準額 × 1.90	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	123,100円
第11段階 基準額 × 2.10	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	136,000円
第12段階 基準額 × 2.30	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	149,000円
第13段階 基準額 × 2.40	本人が住民税課税者で本人の前年の合計所得金額が720万円以上	155,500円

※第1段階から第3段階の方の介護保険料について、負担軽減を行います。
第1段階 0.455⇒0.285
第2段階 0.685⇒0.485
第3段階 0.690⇒0.685

第5段階が長柄町の保険料基準段階です(月額5,400円)



令和6年度制度改正による保険料算定方法の変更点
対象となる方の合計所得金額区分が変わりました。



地域おこし協力隊、頑張ります！

このたび、町で農業に従事すべく、地域おこし協力隊として着任しました「田村 和之（たむら かずゆき）」さんです。

「初めまして！愛媛県宇和島市から来ました。

田村 和之と申します。

農業に携わりたいとの想いから地域おこし協力隊に着任しました。

町での新規就農を目指し、農業研修への参加や、地域農業者への支援、SNS などを活用した長柄町の農産物に関する情報発信・PR を行っています。

妻の出身であるこの長柄町で働けることを嬉しく思います！

初めてのことばかりで分からないことも多いですが、先輩方から多くを学び成長していきます。宜しくお願い致します。」

町の農業に新しい風をふかせ、盛り上げてくれることでしょう。今後の活躍に期待しましょう！



Instagram - @tam_nagara

地域おこし協力隊とは…

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらいながら、その定住・定着を図ることで地域力の強化を図っていく取り組みです。長柄町では3人目の隊員となります。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447

6月は廃乾電池の収集があります



日吉・水上地区 6月14日(金)
長柄地区 6月19日(水)

使用済みの乾電池を透明の買物袋などに入れて「乾電池」と表示し、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」へ午前8時30分までに出してください。古紙類と同時に収集しますので、ビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、充電式電池は電器店等の回収ボックスへ入れ、リサイクルにご協力ください。

問い合わせ先
建設環境課 生活環境係 ☎ 35-2114

令和6年度 特定計量器（はかり） 定期検査のお知らせ

お店や病院・薬局など、商品の売買や各種の証明行為に使用する「はかり」は計量法の規定により、定期検査を受けることが義務づけられています。

取引・証明に使用する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。



検査日 7月3日(水)
検査場所 役場（保健センター隣の車庫）
検査時間 ① 10:30～12:00
② 13:00～15:00

問い合わせ先
産業振興課 商工観光係 ☎ 35-4447

令和6年度第1回 農業用廃プラスチック等回収日について

回収日時 6月8日(土) 9:00～11:00

集積場所 長生農協日吉支所

処理料金 1kgあたり10円(現金)

受入基準 ・受入時に放射線検査を実施します。(0.23マイクロシーベルト/時以下)

・以前、回収の際に搬入物の汚れがひどいものがありました。

汚れているものは回収をお断りいたしますので、十分に洗浄をお願いいたします。

※当日の天候状況等により中止となる場合があります。

受入物 農業用廃プラスチック、育苗箱、硬質トレー等

搬入に伴うお願い

- ① できるだけハウスに張ったままの状態、高圧洗浄機などで全体を洗います。
- ② すそ部分は地面から30cmのところをカッターなどで切り離し、水を使って洗います。
- ③ 平成23年3月に展張していたビニールは、特に丁寧に洗ってください。
- ④ 梱包は土が付着しないよう、舗装された場所で行います。
(つづら折りにし、排出するフィルムと同種類のものをひも状にして結束ください。)
- ⑤ 梱包が済んだら、事務局と一緒に廃プラ登録番号と「廃ビニールA(B)」または「(A)(B)」と油性ペンではっきりと記入します。

★ 搬入対象品目規格

分 類	廃ビニールA	廃ビニールB	廃ポリ
対象品目	平成23年3月に展張されていた塩化ビニールフィルム	廃ビニールA以外のビニールフィルム	ポリエチレン・サクビ・PO（ポリオレフィン）などのフィルム
洗 浄	・できるだけ展張した状態で全体を洗う。水洗いを基本とする。 ・すそ部分は切り離して水を使って洗う。	・できるかぎり、土などの付着物を除去する。 ・すそ部分は切り離して水を使って洗う。	・土などの付着物を充分払い落とす。
規 格 (重さ15kg程度まで)			
結 束	排出するフィルムと同種類のものをひもにする。		左と同じか、マイカ線などを利用する。
その他、ポリエチレンフィルムについてはご相談ください。			

広報ながら発行500回記念！

長柄町タウンアドバイザー

田島 翔太先生と長柄町のこれまでの歩み



本町では、平成 30 年度に千葉大学と包括連携協定を締結し、これまで約 6 年間様々な事業を進めてきました。

広報ながら発行 500 回の今回は、タウンアドバイザーとして活躍されている田島先生と長柄町が共同で行ってきた取り組みや、先生の一日のお仕事について取材しました。



田島 翔太 先生

千葉大学大学院国際学術研究院助教

株式会社 ミライノラボ 代表取締役 CEO

1984 年生まれ。千葉大学工学研究科建築・都市科学専攻博士後期課程修了。博士（工学）。大学で教鞭を執りながら、研究成果を地方に還元する研究成果活用型ベンチャー「株式会社ミライノラボ」を創設。国内外の自治体や企業等と若者による地域活性化に取り組む。

平成 27 年度 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の一環として、大学と地域の連携を推進する千葉大学コミュニティ・イノベーションオフィスに赴任。

平成 28 年度 千葉大学とリソルの森との 3 者連携により、健康なまちづくりを目指す「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち（長柄町版 CCRC）」の取組を開始。

平成 30 年度

- ・タウンアドバイザーに就任。長柄町に移住し、町との連携がより一層強いものに。
- ・千葉大学の学生と、長柄町移住ガイドブックを制作。
- ・カレッジリンク（地域の課題解決に向けた住民参加型の授業）の助成金制度を開始。
- ・ながら創生プロジェクトチーム（町職員に対する地方創生・SDGs 分野の研修、ワークショップ）を開始

令和元年度



- ・長柄町の企業と連携し、新たな特産品「ながらとガラナ」を学生と開発。累計 16 万本以上を千葉県内外で販売。長柄町の知名度向上と、観光協会の売上に貢献。

◀「ながらとガラナ いろはにほへと」

令和 2 年度

- ・千葉大学生の長柄町でのインターンシップ受け入れを開始。

令和 3 年度

- ・千葉大学の留学生を招き、長柄中学校での国際交流事業を開始。
- ・広報ながらで「ながら SDGs 通信」の連載を開始。



▲エコキャビン

令和 4 年度

- ・国や企業の支援を得て、移動する発電空間「エコキャビン」を開発。

令和 5 年度

- ・エコキャビンの社会実験として、ソーラーの電力で淹れたコーヒーを提供する「モバイル・オフグリッド・カフェ」を公民館前で不定期に開催。
- ・住民の皆さんと意見交換をする児童公園計画のワークショップを開催。

令和 6 年度

長柄町のこれからを考える「NAGARA VISION 2030」を職員研修の一環として開始。

～一日のお仕事に密着しました！～

タウンアドバイザー 田島先生は役場でどのようにお仕事しているのでしょうか。
今回はとある一日に密着させていただきました。



9:00



課長や職員と今日一日のスケジュールや仕事についての情報共有をした後、エコキャビンのメンテナンスを行いました。エコキャabinはソーラーで発電します。この日は雨だったので、車庫で充電します。



10:00

町長、副町長、教育長に向けて、自身の研究内容やタウンアドバイザーとして町と共同で進めてきた事業、これから始めようとしている取り組みについて説明し、意見交換しました。

12:00

ランチに行きます。



13:00

みどり産業株式会社（長柄山）へ視察に行きました。堆肥づくりの工程や、こだわり、堆肥から作るケールの生産の様子を見学できました。SDGsに向けた様々な取り組みについて、情報交換を行いました。

16:00

今日1日で分かった長柄町の課題を千葉大学で研究するため、まとめます。また、職員に対して、次回の登庁日に向けた作業指示をします。

広報ながらに掲載する記事「タウンアドバイザー通信」を執筆します。



17:30

お仕事終了です。お疲れ様でした！

**ながら町議会
だより**

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

議会の会議録は町ホームページで公開しています。

URL : <https://www.town.nagara.chiba.jp/site/gikai/9653.html>

スマートフォンはQRコードから



主要内容

第1回定例会

定例会で決まったこと	14
長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告	19
一般質問(6名)	20
委員長報告	26

第1回 定例会

令和6年長柄町議会第1回定例会は、3月4日から18日までの15日間を会期として開催されました。

提出された議案等は、承認2件、議案23件、同意3件、新年度予算の審査については各常任委員会へ付託し、3月7日、8日の審査により、各委員長から原案のとおり可決すべきものとして定例会最終日に報告されました。

※新年度予算の概要については、4月19日発行「広報ながら」の4頁から5頁に掲載されています。

[illegible]

第 1 回定例会 議案等審議結果一覧																			
議員名 議案名		結果			金坂	宮坂	佐久間	神崎	高橋	岡部	鶴岡	池沢	本吉	古坂	三枝	柴田			
		議決結果	賛成	反対	光章	陽一郎	繁英	清美	智恵子	弘安	喜豊	俊雄	敏子	勇人	新一	孝			
議案第19号	令和6年度長柄町介護保険特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
議案第20号	令和6年度長柄町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
議案第21号	令和6年度長柄町下水道事業会計予算	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
議案第22号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
議案第23号	令和5年度長柄町一般会計補正予算（第10号）	原案可決	10	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
同意第1号	副町長の選任につき同意を求めることについて	同意可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
同意第2号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			
同意第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—			

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「—」で表示

専決処分

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて （令和5年度長柄町一般会計補正予算（第8号））

一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,748万9千円を追加し、補正後の予算総額を45億7,576万6千円とするものです。

内容は、国主導による低所得者世帯に対し、7万円の追加給付を行うとともに、9月8日の台風第13号による長柄小学校グラウンド法面の復旧工事に係る経費について、予算計上し、12月26日付けで専決処分をしたものです。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて （長柄町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）

戸籍法の一部を改正する法律に基づくもので、国による戸籍情報の電子化、運用システム構築に伴うオンライン化により、本年3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも請求ができ、広域的な交付が可能となりました。

関連政令に基づき、施行期日の3月1日までに戸籍電子証明書等を提供するための発行事務を新たに追加し、手数料を定める必要が生じたため、2月16日付けで専決処分をしたものです。

条例の一部改正

議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 長柄町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告による職員の給与改定に準じ、改正を行うもので、期末手当の支給率を0.1月分引上げ、令和5年度分から実施するものです。

議案第3号 職員の給与に関する条例及び長柄町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所要の改正を行うものです。

議案第4号 長柄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告並びに千葉県人事委員会の給与に関する勧告を受け、所要の改正を行うもので、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を新たに令和6年度から実施するものです。

議案第5号 長柄町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年第4回定例会で可決した長柄町課設置条例の一部を改正する条例において、新たに健康保険課と福祉課が設置されることに伴い、議会において両課を所管する住民教育常任委員会での条例における所管事項に変更が生じたため、所要の改正を行うものです。

議案第6号 長柄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法第117条の規定による第9期介護保険事業計画策定に伴い、令和6年度から令和8年度までにおける、第1号被保険者の保険料の改正を行うものです。

主な内容としては、今後の介護給付費の増加を見据え、第1号被保険者の標準段階を現行の9区分から13区分に多段階化した上で、低所得者の保険料上昇の抑制を図るため見直しをするものです。

議案第7号 長柄町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年5月8日に公布された、地方自治法の一部を改正する法律による施行期日が4月1日からとなり、条例が引用する法律条文の条すれなどが発生することから、整合性を図るため所要の改正を行うものです。

議案第22号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の地域手当について令和6年度においても引き続き不支給とするもので、条例の附則を改正するものです。

町道の認定および廃止

議案第8号 町道路線の認定について

議案第9号 町道路線の廃止について

主要地方道市原茂原線の通称刑部バイパスの完成に伴い、接続する5路線の認定及び廃止並びに旧県道部分の認定と、道路敷払い下げ要望に伴う2路線の認定及び廃止であり、道路法第8条及び第10条の規定により議会の議決を求めるものです。

人事案件

議案第10号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

現在の委員である蒔田民之氏が本年6月30日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を推薦するものです。

同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて

副町長に若菜一繁氏を選任したく、議会の同意を求めるものです。

同意第2号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

現教育長の石川和之氏が、本年度末をもって退任することとなったため、後任に酒井昌史氏を教育長に任命したく、議会の同意を求めるものです。

同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員であった宮坂雪里氏が昨年12月16日をもって任期満了となったため、新たに、久保貴子氏を教育委員に任命したく、議会の同意を求めるものです。

補正予算

議案第11号 令和5年度長柄町一般会計補正予算(第9号)

補正額は5,172万円を追加し、補正後の予算総額を46億2,748万6千円とするものです。

議案第12号 令和5年度長柄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額は718万8千円を増額し、補正後の予算総額を9億7,733万1千円とするものです。

議案第13号 令和5年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は11万9千円を減額し、補正後の予算総額を5,525万3千円とするものです。

議案第14号 令和5年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額は1,266万6千円を減額し、補正後の予算総額を8億3,417万6千円とするものです。

議案第15号 令和5年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は963万9千円を減額し、補正後の予算総額を6,840万8千円とするものです。

議案第16号 令和5年度長柄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

補正額は595万4千円を追加し、補正後の予算総額を1億1,120万円とするものです。

議案第23号 令和5年度長柄町一般会計補正予算(第10号)

本年3月末日までに事業の完了が見込めないものについて繰越明許費の設定を行うものです。
補正額は827万2千円を追加し、補正後の予算総額を2億9,721万円とするものです。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告

定例会の冒頭に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員から令和6年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告がありました。以下、要約したものを掲載します。

令和6年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は2月1日に開会し、以下の議案について審議し、2月19日に閉会しました。

議案第1号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)
議案第2号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)
議案第3号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)
議案第4号	令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)
議案第5号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
議案第6号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
議案第7号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
議案第8号	令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
議案第9号	監査の執行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	長生郡市広域市町村圏組合水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例及び長生郡市広域市町村圏組合水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号	長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号	長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
議案第21号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

以上、議案21件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。

本吉 敏子 議員（一問一答方式）

1. 子どもたちの通学路の安全確保について

問 議員

①県道市原茂原線の通学路の整備について伺う。

②県道長柄大多喜線の狹隘区間の整備について伺う。

答 町長

①長生土木事務所とも現場状況の共有は図れており、歩道と車道を分離する構造物について、基準にのっとった構造でない場所や未整備区間があることも承知している。

②当該箇所の拡幅については、県に対し以前から要望している。

2. 4月開始に向けコミュニティ・スクールの進捗状況について

問 議員

コミュニティ・スクールの進捗状況を伺う。

答 教育長

令和5年度、校長を通じて関係資料を配付し、各校で研修会や協議会を開き、検討がされた。

町教育委員会が作成した規則や要綱を各校に示し実施計画等を作成した。

学校の実情に応じた組織づくりを行い、開催回数や協議事項等について検討して、保護者や地域へのコミュニティ・スクールの周知を行い、理解や協力をお願いしているところである。

コミュニティ・スクールを導入することにより地域と学校が一体となり社会総がかりでの教育を実現させていきたい。

3. 令和7年度より開始予定と聞いている（仮称）高齢者外出支援タクシーについて

問 議員

（仮称）高齢者外出支援タクシー事業について伺う。

答 町長

事業内容は、令和6年度に検討・調整し、住民に十分な周知を行った上で、事業を実施したい。

問 議員

利用者及び試行期間について伺いたい。

答 町長

75歳以上の希望者に対して考えている。試行期間は利用者の意見や、皆さんに効果的に評価していただける事業となるよう考えている。

4. 企業より寄贈いただいたドローンの活用について

問 議員

ドローンをどのように活用されているか伺う。

答 町長

当該ドローンは空撮を主な目的としているため、災害により発生した土砂崩れなどで

道路が寸断され現地に直接行けない場合などの被害状況の把握のための空撮を想定している。



5. 防災・減災対策について

問 議員

今後の水害リスクの増大に備え、生活できる基盤づくり、防災・減災対策が求められている。そこで2点伺う。

①これらの被害について原因を把握し、原因の解消についてどのように考えているか伺う。

②一度被災すると、退去などの人口流出も考えられるが、それらに対する手当てを考慮する考えはないか伺う。

答 町長

①日雨量が300ミリを超える大雨により大規模な土砂崩れや河川の氾濫、内水が発生

し家屋への浸水被害が発生したものと推測される。

現在、県が管理する一宮川水系では、令和元年の降雨を目安に住宅の床上浸水被害をなくすべく、令和6年度までに中下流の整備を、令和11年度までに上流域の整備を推進している。

また、長柄山地区を上流部とする村田川水系神崎川は、現在市原市が事業主体となり改修事業を進めている。

本町は、令和4年に長柄町浸水警戒区域に関する条例を制定し、浸水が想定される区域に新たな建築のルールを定めるとともに、流域治水の理念の下、貯める、流す、受け流す、逃げるの4本柱について、その方向性を検討しているところである。

②ご提案の町独自の新たな手当ては、現在のところ考えていない。

鶴岡 喜豊 議員（一問一答方式）

1. 役場内のハラスメント防止、相談の対策、体制について

問 議員

役場内のハラスメントの防止対策、相談の体制等について伺う。

答 町長

苦情相談窓口は総務課で担当し、事案の内容により副町長などで組織するハラスメント苦情処理委員会を設置して、その事実関係の調査、対応措置を審議し、行為者に対して必要な指導をすると定めている。

2. 12月定例議会の一般質問の議事録を読み返した結果について

問 議員

①空き家バンクも住宅新築も同じ不動産登記を行うが、空き家バンクだけ補助金が加算される理由を伺う。

3. 災害復旧の進捗率及び残りの件数と内容及び業者指導について

問 議員

現在の各課の進捗率、残りの工事箇所、残りの工事の内容及び残工事の見通しを伺う。また、12月の定例議会の後に、業者に何か指導したことがあるか伺う。

答 町長

2月20日の時点で、建設環境課が所管する災害復旧工事の進捗率は89%、残り16件で、主な工事の内容は、道路ののり面の復旧や水路構造物の復旧及び道路や水路の堆積土撤去となっている。

産業振興課が所管する災害復旧工事の進捗率は89%、残り8件で、主な工事の内容は建設環境課と同様である。

合計の進捗率は89%、残りの工事件数は24件で、おおむね年度内に完了するが、建設環境課所管分の3件が4月にずれ込む見込みである。

なお、公共土木施設災害復旧工事1件と農薬用施設災害復旧工事2件については繰越事業として実施し、河川災害復旧工事2件は別事業にて令和6年度に実施を予定している。

請負業者への指導は、ヘルメットの着用、工事看板の設置や重機の管理、月1回の工程報告など、該当する事業者に対して改善を求めるとともに、長柄町土建組合を通じ町事業に携わる各社に対し、適正に事業に取り組むよう周知した。

4. 介護保険財政調整基金について

問 議員

介護保険財政調整基金の成果目標、また基金の積立て、何に使おうとしているか伺う。

答 町長

基金の成果目標は、明確な基準等はないが、3年ごとに改定する介護保険事業計画における第1号被保険者保険料

の負担軽減や不測の給付費増加に伴う支出に充当することを目的に、余剰金が発生した場合、基金に積立てるものとなっている。

基金を保有する適正額は、保険料収入や介護サービス利用に関して増減が生ずるため、介護給付費支出額のおおむね2か月分程度の額を準備することが望ましいのではないかと認識している。

また、基金積立ての使途は、介護保険事業計画見直しにおける保険料の抑制や給付費増加に伴う支出に使用するものである。

※セルフリノベーションとは
○内装業者等に依頼せず、自分の手で設計や工事を行うこと。

高橋 智恵子 議員（一問一答方式）

1. 長柄町の防災について

問 議員

①長柄町地域防災計画の見直し・検討は定期的に行っているか伺う。

②町指定の避難所及び防災備蓄倉庫は何か所あるか伺う。
また防災備蓄倉庫のリスト管理はどのようにしているか伺う。

③災害情報発信のツールとしてどの様にしているか伺う。

④自主防災組織が未だにできていない自治会の理由はどのようなことが考えられるか伺う。

⑤自主防災組織において活動マニュアルは策定されているか伺う。

⑥ハザードマップを閲覧したことのある町民は全体の何パーセントいるか伺う。

⑦町民への防災知識普及や防災意識高揚の取り組みについて

て伺う。

⑧男女共同参画の視点での防災対策について伺う。

答 町長

①現在の地域防災計画は令和5年3月の町防災会議が策定したもので、今後は国・県の防災基本計画を踏まえて、毎年検討・見直しを行い必要に応じて修正に務める。

②避難所は福祉センター、公民館はじめ町内9箇所を指定している。防災備蓄倉庫は役場、公民館等7か所に設置し、備蓄品の管理については倉庫ごとに一覧を作成し、定期的に倉庫の点検を行う。

③町地域防災計画では防災広報の充実に努めることと定めている。防災行政無線及び防災メール、LINE等を活用し、千葉県防災システムを通じて、テレビのデータ放送での情報発信も併せて行っている。

④未設置の自治会から相談があるが、自治会内での合意形成が図れない等の理由により設定に至らない状況である。今後は制度の説明や啓蒙活動に務める。

⑤組織を設立するに当たり、各種自主防災組織の規約および防災計画を策定している。

⑥防災総合マップを令和3年3月に自治会長を通じ各戸配布を行った。自治会未加入の方はホームページへの掲載及び各公共施設に冊子を設置し、情報を取得できる体制をとっている。転入者には転入手続きの際に窓口で総合防災マップを配布している。

⑦国や千葉県からのリーフレットなどを活用し情報提供を行いつつ、ここ数年、災害やコロナ禍の影響により実施できていない災害対策コーディネーター養成講座や防災訓練を実施していきたいと考えている。

⑧町地域防災計画の策定に当たり開催した防災会議では、委員23名中、3名の女性委員

に参加をいただき、男女双方の視点に配慮した防災対策の確立を図る計画としている。

2. 学校における防災教育について

問 議員

①地震発生時の初期行動について伺う。

②教師間での防災マニュアルの共有は徹底されているか伺う。

③児童生徒への防災知識の普及として授業等の取り組みについて伺う。

答 教育長

①学校安全については学校保健安全法に基づき学校安全計画の策定・実施、危険等発生時対処要領の作成、関係機関等の連携など様々な措置を講じている。

②こども園・小学校・中学校では、各々防災マニュアルを作成しており、毎年見直している。また年度当初の会議で全職員に共通理解を図っている。

③防災教育は日常的な実践

の積み重ねが大切であり、児童・生徒が安全上の課題について自ら考え、教員から指導するだけでなく、子供達が自分事として捉える事が大切と考えており、「自他の命を守るために主体的に判断・行動できる力」を身に付けさせていきたいと考える。今後も防災教育を一層充実、継続していく。



宮坂 陽一郎議員（一問一答方式）

1. 本会議における質疑応答結果の扱いについて

問 議員

①前回議会で指摘したが、本会議での執行部の答弁が実行されず放置されている事例が過去五年間で十件あった。議会の意義に関する重要な問題として迅速な対策を求めるが、町長の見解を伺う。

②本会議の決定事項、担当課、進捗状況を町民にわかるようにしていただきたいが見解を伺う。

答 町長

①議会定例会における一般質問の要旨等については、定例会の終了後速やかに各担当課において課題点を整理し、質疑応答記録として取りまとめ、その後の進捗管理については、各担当課で行っている。

今後職員の変動の際などは、引継ぎを行い進捗管理に

努め、課題の解消に向けて取り組んでいく。

答 総務課長

②他町村の事例も参考にしつつ、議会事務局とも打合せ検討していく。

2. 災害時の対応に関して

問 議員

①民生委員の要援護者避難介助の訓練や、介護資格取得の進捗を伺う。

②要援護者の避難支援をどう考えるか伺う。

答 総務課長

③指定避難所に、水害時には不適當な避難所がある。早急にそれに代わる避難所をつくる必要があると思うが、進捗を伺う。

④冠水地点も含めたハザードマップの進捗を伺う。

答 町長

①民生委員会議に講習会など機会を設けてスキルを少しでも身に付けていただくように考えている。

も身に付けていただくように考えている。

②災害時の要援護者に対する避難指示については、避難支援の中心を町が主導で行うことが重要であると考えている。

様々なケースを想定し体制を構築するため、要援護者に対して支援者の確保が必要となる。

今後、先進的な事例を参考に、かつ早急に整備を図りたいと考えている。

③指定避難所については災害対策基本法の基準に基づき、町地域防災計画に定められた9か所の避難所を活用していきたい。

答 総務課長

④なるべく早期に作成していきたい。

3. 災害復旧工事について

問 議員

町内の3社のみが災害復旧工事を担っており未完了だが、多くの業者を募って早急

に復旧するのが町民の望みと思うが見解を伺う。

答 建設環境課長

他の地域業者では現場にも精通していないと思われる、又災害時に速やかに対応してもらうべく町内業者とは協定も結んでおり、速やかに対応したいだいでいる。

4. 社会福祉協議会への多額の公金投入問題に関して

問 議員

社会福祉協議会の収入の柱である介護保険は全国平均の45%、障害者福祉サービス事業は全国平均の10%と、機能していると言いつても多額の税金が人件費として支払われている。

また給食サービスに関して、本来の目的である安否確認を考慮した改善を前回議会でお願したがその後の状況を伺う。

答 町長

現状では自主財源では人件

費の全ては賄えず人件費の不足分を補助金として町から交付している。

社会福祉協議会は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されており、福祉活動において欠くことのできない重要な役割を担っている。自主財源の確保について、町との連携を強化するとともに助言等を行い、補助金の適正化について検証を進めていく。

5. 害獣駆除に関して

問 議員

猪駆除のための民獣に関して、現在写真のみの確認となっているが、不正の温床になりかねないので改善を求める考えを伺う。又、解体場所も必要と思うが考えを伺う。

答 産業振興課長

課題に対して今一度整理し、適切な事業の運営を図っていききたい。

解体場所について引き続き研究してまいりたい。

佐久間 繁英 議員（一問一答方式）

1. 耐震改修促進計画の進捗状況について

問 議員

長柄町の耐震化率は令和3年1月時点で59%と計画書に表示されているが、直近の耐震化率の進捗状況と目標指針の達成に向けた対策について伺う。

答 町長

定期的な耐震化の状況管理はしておらず、把握していないが、令和7年度末における耐震化率は63.5%と推計される。現在、耐震相談に要した費用の一部を助成しているが、住宅の耐震化にする工事費の一部を助成する制度を創設し耐震化の推進を図りたい。

問 議員

耐震化率はあくまで目標であり義務ではないということですか。それと助成制度の創

設について教えてください。

答 建設環境課長

義務ではないと認識している、助成制度については本年度中に要綱を整備し令和7年度から施行したいと考えている。

問 議員

町民に災害の備えに対する意識向上のため町内全戸に長期保存用の飲料水1ケースの配布が検討できないか伺う。

答 町長

飲料水については町の備蓄水、広域市町村圏組合水道部の協力を得て給水活動を行う。その他に飲料水に関わる災害協定はジャパンフーズなど提携するとともに町内の井戸所有者の井戸水・湧水の供給協力に関する協定を締結している。災害の備えに対する備蓄品や住宅の防災対策について啓発活動に努める。

2. 耕作放棄地、遊休地の復興について

問 議員

離農者の農地を営農組合や大規模農家が引き継いだ場合に助成できないか伺う。

答 町長

中核的担い手農家規模拡大円滑化助成事業として認定農業者、農事組合法人、3ha以上営農している大規模農家に

対し、3年以上の利用権を設定し、借り受けた場合の助成

や、耕作放棄地解消対策事業の活用推進を図っている。また高齢化・後継者不足など理由により農地利用に関する相

談があった場合は、借り手の

とのマッチングや農地バンク

への登録など農業委員会、関

連機関と連携しながら取り組

んでいるところであり、今後

策定する地域計画において、

地域の農地の利用状況と地域

農業に対する課題などを的確

に捉え、今後の農地利用や担

い手の確保策など取り組んで

いく。

問 議員

3ha以上3年の利用権で助成するということだが、金額はいくらになるのか、実績はあるのか。

答 産業振興課長

10a当たり3万円以内で令和5年度は7件の実績である。

問 議員

新規就農者の支援助成等の拡大について検討できないか伺う。

答 町長

新規に就農を希望する方については就農に関する相談を長生農業事務所改良普及課と連携して随時行っている。

認定新規就農者については、経営開始資金の活用をは

じめ、町独自の支援策として

農業用設備購入のための助成

や研修支援を行っており、長

柄町で農業をしてみたいと思

っていただけるよう環境づく

りと新規就農者のニーズを的

確に捉えながら農地のマッチ

ングを含め、引き続き支援策

を講じるとともに受入れ体制

の充実を図る。

問 議員

認定新規就農者に対しての助成の条件を伺う。

答 産業振興課長

町の策定する農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に則り町が認定している。条件として2つあり主たる事業者1人当たりの農業所得が250万円、労働時間が1800～2000時間を5年後に達成できる者となる。



神崎 清美 議員（一問一答方式）

1. 長柄町における災害への備えについて

問 議員

災害で避難所に行くまで水に行く手を阻まれて、足止めされた例がある。新たな避難所の設置、対策について伺う。

答 町長

指定避難所は、地域防災計画において地域的なバランスを考慮して、箇所指定している。水害時に備え、普段から避難所までの経路を複数確認するとともに、車を使用せずに徒歩での安全な経路を使い指定避難所までに早めに避難していただくことが、大切である。

問 議員

高齢者、独居の方で移動手段を持たない方に対して助助者、誘導者などの支援者を定められているのか伺いたい。

答 町長

本町では災害時要援護者登録制度を基に、自治会長や民生委員等の協力のもと災害時要援護者台帳を作成しており、令和6年1月1日現在で95名の登録がある。

問 議員

避難所等の災害備蓄は全町民に対してどの程度持ちこたえることができるのか併せて現時点の備蓄状況を伺いたい。また、食糧、飲料水の消費期限など入替の際の処分方法を伺いたい。

答 町長

千葉県緊急物資等の備蓄計画に準じ、備蓄目標を町民の約3割、3日分を目安に備蓄量の確保に努めている。備蓄品の入替についてはリスト管理を行うとともに期間に余裕を持ち入替を実施している。処分の方法は廃棄せず、フードロスの観点から社会福祉

協議会で取り組んでいる※2
フードバンクへの提供や各小中学校へ配布し、防災意識の高揚のための啓発活動の一助となるよう努めている。

問 議員

能登半島クラスの地震が発生した場合、仮設住宅を建設する必要があると思われるが、建設場所の候補地など検討されているか伺う。

答 町長

応急仮設住宅を建設する場合の候補予定地は、金谷農村公園と桜合多目的広場となっている。被害の状況や応急仮設住宅の需要に応じ、追加が必要となる場合は、公有地や私有地の借用を検討する。

※2フードバンクとは

○企業や個人から食品を回収し、必要とする方へ提供する取り組みです。企業や個人の方々は、食品を提供することで食品ロス削減・社会貢献の推進に繋がり、食品確保が困難な方々は、食品提供を受けることで生活改善に繋がるという新しい食のリサイクルの形です。

あなたも議会を傍聴しませんか

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

（次回定例会は6月18日(火)からの予定です。）

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

予算常任委員会

・令和6年度予算が可決されました

3月7日、8日に開催された予算常任委員会で第1回定例会により付託された「令和6年度予算審査」を行い、18日の本会議にて総務事業並びに住民教育所管の予算を可決しました。また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会質疑応答 (池沢委員長、佐久間副委員長、古坂委員、柴田委員、岡部委員、神崎委員)	
質疑	庁舎空調改修工事について、かなり高額な事業費のため、ビルトインの大型エアコンを使用するなど、コストダウンを図るための検討はされているのか。
答弁	耐震性、効率性、消費電力、維持管理など様々な要因を加味したうえで、設計業務を行った結果である。また、ベルス認証を受けることにより、特別交付税措置もされる。入札にあたっては十分に精査したうえで、予算を執行していきたい。
質疑	自主防災組織防災活動補助金について、なぜ予算は3組織分なのか。自然災害が増えている中で、町全体が積極的に取り組んでもらうような形で自主防災組織を助成すべきではないか。
答弁	各組織において、防災訓練を実施いただく件数が増えるようであれば、補正予算にて対応したい。
質疑	路線バスの茂原大津倉線について、朝晩の2本しか走っていない。しかし、実際に買い物に行く時間は日中である。例として曜日を指定して、日中に運行してもらうなどの提案はできないものか。
答弁	交通事業者の人員不足が、2024年問題として新聞でも取り上げられており、増便は厳しい。交通手段が無い方には健康福祉課のタクシーチケットを活用してもらっている。また、昨年の11月から町内8箇所でヤックスの移動販売も始まっている。他の地域でも要望があるため、町外に出るのではなく、移動販売に来てもらうことも考えている。
質疑	地域おこし協力隊について、具体的な活動内容は何か。
答弁	長柄町の材料を使った石鱈を作っており、昨年開催した農林商工まつりにおいて、初めて販売を行うことができた。その他にも、現在活動していただいている隊員の方からは、長柄町の役に立ちたいと言ってくれているので、長柄町に定住していただき、長柄町内で起業してもらい、町を活性化してもらえたらという希望をもって活動に取り組んでいただいている。
質疑	今年度の水稻病虫害防除は、いつ散布をしたか、そもそも散布をしていないのか、何も分からないという意見を多く聞いている。散布日くらいは周知できないか。公式LINEなどスマホで確認できるような方法はないか。
答弁	町民からそのような意見を多数いただいているため、令和6年度の課題として認識している。何らかの形でいつ散布するのかを周知していきたいと考えている。
質疑	辺田地区の地域農業計画を策定するに伴ったアンケートについては、令和7年度の地域計画策定に向けた調査だと認識している。今回の調査を経て、現状の地図を作成するのか、将来の目標地図を作成するのか。
答弁	土地所有者へのアンケート調査や農業委員等が行っている耕作放棄地調査等をもとにして、現状と5年から10年先どうなっているのか、自身が耕作しているのか、誰かに貸付しているのか、現地が荒れてしまっているのか等把握できるような一目で分かる図面を作成する。
質疑	山から道路にせり出した枝や、法面が崩れ水路に堆積している箇所を見受ける。状況に応じて道路維持費をもっと有効に活用してもらえないか。
答弁	基幹道路や1級町道を優先して維持管理を行っているが、緊急性の高い箇所については適宜対応していく。

質疑	脱炭素事業に採択を受けるための条件とは何か。
答弁	V2H充放電設備や定置用リチウムイオン蓄電システムの場合、住宅用太陽光パネルが設置していることが条件である。また、V2H充放電設備においては、電気自動車と一緒に導入することで加算措置がある。導入する設備については国の認証を受けた製品でなくてはならないなどの制約がある。

住民教育常任委員会質疑応答

（鶴岡委員長、高橋副委員長、本吉委員、三枝委員、宮坂委員、金坂委員）

質疑	海外交流事業の目的と成果について。
答弁	中学生が異国の文化や言葉、風土にふれ合う中でいろいろなことを学ぶと同時に、コミュニケーション能力の育成が目的である。 成果は数値で表せない部分が多いが、目の前で、実際に肌で感じた経験というのは、いずれ子どもにとって大きな財産となる。
質疑	長柄中学校の特別教室ＬＥＤ化整備工事について、場所はどこか、これで中学校のＬＥＤ化整備は終わるのか。
答弁	本校舎及び裏の校舎の特別教室を整備する。普通教室は令和５年度に終了しているので、本年度に特別教室が終われば完了となる。
質疑	ながら号運行管理業務の契約について、長期契約の初年度となっているが、今までの事業者が再度業務を引き受けるのか。
答弁	本年度までの契約は、仕様に伴う業者が限られていたので、随意契約を行ったが、令和６年度については、入札で行いたいと考えている。
質疑	公民館の利用者数について、データは取っているのか。
答弁	主催教室・サークル・学校・一般団体の利用について毎月統計を取っている。今年度の利用者は昨年度に比べ多い状況である。
質疑	国民健康保険税の所得割について
答弁	所得割について基礎部分が7.4%となっており、長柄町は、長生郡市内で下から２番目に低い方である。
質疑	介護用品の給付費について、紙おむつだけでなくグローブも要望を出していたが、検討いただいたのか。
答弁	他町村の状況を確認しているところであるが、柔軟に対応したいと考えており、４月当初から目指していきたい。
質疑	带状疱疹ワクチン予防接種費用助成について、２種類のワクチンをどこの医療機関で取り扱っているのか、リストは作成しているのか。
答弁	長生郡市内のリストは現在作成中である。なお、带状疱疹ワクチン予防接種は任意接種であり強制力がないので、長生郡市以外は、ご自身で医療機関に問い合わせるようになる。
意見	民生委員の予算の問題は町の義務になっているはずなので、民生委員が国が定めている業務内容を実施するまでは、凍結をお願いしたい。
答弁	民生委員の活動報償については、課として一層関わりを持ち、指導管理し、改善するべきところは改善する形で進めていきたい。



ながらタウンアドバイザー通信

長柄町タウンアドバイザー

千葉大学大学院国際学術研究院 田島翔太

この通信は生成AIを無断して作成しました

こんにちは。長柄町タウンアドバイザーの田島 翔太です。
今月から、タウンアドバイザー通信と題し、活動を紹介します。
4月に月岡町長から委嘱状を受け、タウンアドバイザーとして7期目が始まりました。
そこで、月岡町長、若菜副町長、酒井教育長に、私の経歴やこれまでの活動、今年度の重点課題について2時間ほどプレゼンテーションしました。
重点課題の1つは、町全体のグランドデザインのとりまとめです。昨年度は旧昭栄中跡地の利活用について住民ワークショップ等で検討しました。今年度はさらに都市農村交流センター、スマートIC周辺などを加えた、まち全体のヴィジョンを練る必要があると考えています。
2つ目は、民間企業の誘致です。これまで長柄町のために取り組んできた産官学連携の経験を活かし、土地利用や特産品開発などに民間企業の知見を取り入れたいと考えています。
3点目は情報発信です。タウンアドバイザーの活動を広報ながらや町のホームページで発信していきます。
今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

観光・商工イベント情報

○月曜テニス教室

初心者の方も安心してご参加ください。

開催日 6月3日(月)、10日(月)、
17日(月)、24日(月)

午前の部(初級者向け)

10:00～12:00

午後の部(中級者向け)

13:00～15:00

場 所 都市農村交流センターテニスコート

参加費 1人1回(2時間)500円

募集対象 どなたでも



○ダンススクール (ヒップホップダンス・ブレイクダンス)

初心者の方も安心してご参加ください。

当日参加OK。

開催日時 6月8日(土)、22日(土)

14:00～15:00

場 所 都市農村交流センター

管理棟1階ホール

参加費 1人1回1,000円

募集定員 20名

募集対象 どなたでも



○長柄ダム周辺エンジョイウォーキング

ストレッチ体操や長柄ダム周遊道を元気に楽しく10kmウォーキングします。

開催日時 6月8日(土) 9:30～12:00(集合9:20)

場 所 都市農村交流センター管理棟1階ホール

参加費 300円

募集定員 20名(要予約)

募集対象 小学4年生以上

※歩きやすい服装、靴でご参加ください。 タオル、飲料などは各自でご用意ください。



公民館主催教室開催のお知らせ及び募集について

3月に配布した主催教室の参加者募集についての中で、開催日未定であった日程が決定しました。

以下の講座の参加をご希望の方は、公民館の窓口にて用意してある「申請書」に記入して申し込んでください。



教室名		開催日	内容	費用	募集人数
明治安田生命共同事業	初心者向け 「資産形成」講座	年1回 6/28(金) 18:00～	対象は20～50歳代の資産形成を始めたいと考えている方。 将来設計や夢をかなえ、生活を豊かにしてくれる「お金」について資産形成の基礎知識を解説！	無料	20名
	わたしと家族の 「そうぞく」講座	年2回 R7 2/7(金) R7 2/21(金) 18:00～	対象はシニア、「相続」が「争族」にならないために準備を始めましょう！「ライフ＆エンディング」について考える講座です。	無料	20名
	今から、取り組もう！ 「防災」講座	年3回 6/26(水) 7/25(木) 9/6(金) 14:00～	対象は問わず、地震や台風・大雨など、災害への備えは重要です。 「日々の備え」から、家族の防災力を高めるためのポイントなどをご紹介します。 7月は紙食器、紙スリッパの作り方も学びます。 子どもの参加もお待ちしています。	無料	20名

問い合わせ先 生涯学習課（公民館） ☎ 35-3242

ながらんホール からお知らせ

公民館（ながらんホール）からキッズルームについてお知らせします。

現在、和室をキッズルームとして開放しています。お友達作りや、お話のできる場として使ってみませんか？

図書スペースには一般図書のほか、楽しく読み聞かせができる大型絵本や、キッズ用の読書スペースがあります。授乳室には、おむつ交換台と水道も完備していますので、お気軽にご利用ください。

時 間：9:00～12:00

曜 日：毎週火曜日、水曜日

使用料：無料

🌸 5月の開放予定日 5/21、22、28、29

🌸 6月の開放予定日 6/4、5、11、12、18、19、25、26

図書スペースではDVDの貸出しを始めました。

1回につき、5枚までを2週間貸出しできます。

なお、上映会などは著作権上禁止となっておりますので、人数を集めた鑑賞等は、ご遠慮ください。



問い合わせ先 生涯学習課（公民館） ☎ 35-3242

公民館
図書室

おもな新着図書のお知らせ



一般書

書名	著者名
正しき地図の裏側より	逢崎 遊
ゼロ打ち	相場 英雄
挨拶もん	神尾 水無子
兎は薄氷に駆ける	貴志 祐介
守護者の傷	堂場 瞬一
刑事王子	似鳥 鶏
幾世の鈴ーあきない世傳金と銀 特別巻下	高田 郁
京の恋だより	泉 ゆたか
おしごとそうだんセンター	ヨシタケ シンスケ
人狩人	長崎 尚志
定年物語	新井 素子
ヒポクラテスの悲嘆	中山 七里
フェスタ	馳 星周
坂上に咲く	原田 マハ
紅珊瑚の島に浜茄子が咲く	山本 貴之
虎と兎	古川 永青
未だ謎	佐伯 泰英
星を編む	凧良 ゆう
成瀬は天下を取りに行く	宮島 未奈
方舟を燃やす	角田 光代
君を守ろうとする猫の話	夏川 草介
オープンハイマー 上・中・下	カイ・バード
碧空の音 闇医者おゑん秘録帖4	あさの あつこ
しをかくうま	九段 理江
山の上の家事学校	近藤 史恵

書名	著者名
夏空 東京湾臨海署安積班	今野 敏
火輪の翼	千葉 ともこ
アルプス席の母	早見 和真
あきらめる	山崎 ナオコ
サロメの断頭台	夕木 春央
こんげん長屋つれづれ帖8 初春の客	金子 成人
春告げ桜	泉 ゆたか
朝の茶柱	泉 ゆたか
猫まくら	泉 ゆたか
十字路	五十嵐 貴久
春休みに出会った探偵は	大崎 梢
spring	恩田 陸
燃える氷華	斎堂 琴湖
鼓動	葉真中 顕
定食屋「雑」	原田 ひ香
マリコ、アニバーサリー	林 真理子
味ごよみ、花だより2 朝顔の誓い	高田 在子
こんな世の中に誰がした?	上野 千鶴子
佐渡絢爛	赤神 諒
新陰の大河 ー上泉信綱伝ー	上田 秀人
魂の歌が聞こえるか	真保 裕一
みんなのお墓	吉村 萬壺
永田町のシンデレラ	西川 三郎
家族解散まで千キロメートル	浅倉 秋成
こまどりたちが歌うなら	寺地 はるな

児童書

書名	著者名
はみがきれっしやとしゅっしゅっぽ	くぼ まちこ
ともだち	椰月 美智子
チャーリーとチョコレート工場さがし絵ブック	リン・マクドナルド
ねこのさ	川端 誠
はじめて読むがいこくの物語 1年生	横山 洋子
はじめて読むがいこくの物語 2年生	横山 洋子
うさぎになった日	村中 李衣
ブービーとはじめてのプレゼント	高畠 純
ジブリの食卓魔女の宅急便	スタジオジブリ

書名	著者名
こっちにおいでよ、ちびトラ	スーザン・ギャル
アチケと天のじゃがいも畑 ーペルーのむかしばなしー	飯野 和好
はるさんと1000本のさくら	ただ のぶこ
まよなかのかいじゅう	阿部 結
レストランのおばけずかん ハイ!	斉藤 洋
レストランのおばけずかん ーむげんナポリタンー	斉藤 洋
やさいのおなか	きうち かつ
都会のトム&ソーヤ21 神々のゲーム	はやみね かおる

問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎ 35-3242

有害鳥獣4月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和6年度累計
ハクビシン	13	13
アライグマ	91	91
イノシシ	42	42
シカ	1	1
キョン	2	2

問い合わせ先

産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447



ー信頼と巧みな技術をもってお応えしますー

藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装

検索

信頼
と
実績

ように飼いましょう。

また、猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険からも猫を守ることができます。

千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演をおこなっています。

☎ 長生保健所（長生健康福祉センター）

☎ 0475-22-5166

千葉県動物愛護センター

☎ 0476-93-5711

千葉県動物愛護センター東葛飾支所

☎ 04-7191-0050

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

☎ 043-214-7814

筒にご自分の住所・氏名を明記し、250円切手を貼付し、封筒表面に「令和6年度試験案内送付希望」と明記した『返信用封筒』を下記問い合わせ先あてに送付してください。

返送は申込受付期間以降となります。

◆申込受付期間

6月1日（土）～6月30日（日）

※最終日消印有効

簡易書留による郵送受付のみ

☎ 千葉県社会福祉協議会

社会福祉研修センター

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5

☎ 043-204-1610

FAX 043-241-5121

ホームページ

<http://www.chibakenshakyo.com/>

動物の正しい飼い方推進月間のお知らせ

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。

犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をすることにより、近隣に迷惑をかけることのない

暮らしの情報

暮らしに役立つ情報をお届けします

令和6年度（第27回）千葉県介護支援専門員実務研修受講試験の実施について

◆試験日時

10月13日（日） 10:00～

◆受験資格

医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある方

※平成30年度から受験資格要件が変更されています。詳しくはお問合せください。

◆申込書配付期間

6月1日（土）～6月30日（日）

◆申込書配付場所

各市町村役所・役場介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会

県高齢者福祉課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター＜送付を希望される方＞

※6/21（金）までに本会へ到着した分のみ
A4判の入る「角2サイズ」の封

町内から梅の実を募集 お持ちいただければ買取りいたします

長柄町の木「梅」を使った特産品を製造加工しています。

なるべくキズの少ない梅の実だけを選別しお持ちください。

収穫の前やお持ちいただく際は、事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

受付 9:30～15:00（土・日曜日休み）



☎ ながら太陽ファーム加工場
長柄町山之郷337-11
☎ 36-5305 担当 小林

清掃スタッフ募集

○時 給 1,028円～ ※交通費支給

○勤務時間 ① 9:00～15:00

（シフト制） ② 9:00～12:00

○勤務場所 千葉市少年自然の家

ご応募される方は下記までご連絡ください。

（株）市原美装 TEL 0436-24-5857

担当：松岡 FAX 0436-24-5275

ねこ不妊・去勢手術



捕獲・送迎可能

➡ 料金はこちら

茂原 070-8583-2929

やまがた不妊去勢クリニック

ながら俳句

四月の句会より

今月のお題

①春の星 ②潮干狩り
③一字折込み一祈 ④当季雑詠

白鳥 紅星子

①何祈ることなく新茶を神棚に
②音を織る指春光を弾きけり
③春の星仰いで安堵の鍬洗つ

大野 史恵

①春の星見ゆる大空おぼろげに
②人は皆平和の祈り新夏に
③穏やかや春たけなわの昨日今日

安藤 みさ江

①春の星ニユーフェイス達の背中押す
②しゃぼん玉復興祈願空高く
③朝採りの春の筍すつしりと

小出 美千代

①佐保姫に師の本復を祈りけり
②海ほたる遠く背にして潮干狩り
③友の手を借りて跳び越す春の水

武内 克二

①楚々と咲く共白髪まで二輪草
②滝桜日々の安寧祈り入る
③尊富士立ち合ひ鋭く春の星

清水 健治

①若き日の母と仰ぎし春の星
②浪はるか潮干にきみの名を書けり
③子の幸を祈る門出の卒業歌

渡辺 みのる

①親子して尻を濡らすや潮干狩り
②一年生友は出来たか祈る母
③もう一人のまさ女送る日白木蓮

山口 光子

①悠久を柔らに展く春の星
②潮干狩り流れ藻捕え破顔の子
③談笑の移動スーパ―初雲雀

山崎 清風

①春の星よく瞬くは夫の星
②潮干狩り夕吹貝に裾濡らし
③健吟を祈り詠みまし春最中

川嶋 幸子

①点つなぎ夜空を飾る春の星
②収穫を祈りつ孫と種を時く
③花筏移ろう季を惜しみつつ

松本 芳子

①見てもよし漬けても旨し菜の花や
②新緑の横穴古墳に祈ります
③春の星艶めきながら瞬くや

永田 文子

①亡き父母も水面でデート潮干狩り
②春の星ただただ祈りテロニュース
③薬の居座っている根褒美けり

山根 義弘

①千枚田物憂げ映す春の星
②尻濡らし人と競えり潮干狩り
③小町忌や村人祈る塚ありて

森 しげる

①好きといふ言葉なかなか春の星
②朝靄に祈る影あり蓮の花
③春嵐遅延の電車待つ館パン

花嶋 安美

①何故に頬を濡らすや春の星
②父母の忌や感謝の祈り桜草
③その昔乳染む紺田植かな

病気の豆知識

タバコと禁煙について

塩田記念病院
外科 医師
守 正浩

のなののでしょうか？

皆さんは『タバコ』と聞くと、どのようなことを思い浮かべるでしょうか？ リラックスできるだけでなく人付き合いの一環として好ましいものと思われる方もいれば、健康に悪いものと思われる方もいるかと思いますが、では、実際にタバコは自身の体や社会にとって良いものなのでしょうか？

日本における喫煙者の割合をみると昭和41年は何と83.7%もあり、ほとんどの人が喫煙者だったことが分かります。ポスターで当時キャッチフレーズだった『今日も元気だタバコがうまい！』や、『おくりものにタバコ』を見てもタバコが社会の中に深く浸透していたことが分かります。医師がタバコの販売を促進するポスターに登場していることも、今の時代では考えられませんが、当時は当たり前で、タバコを吸うとやる気が出る、仕事がかどる、人間関係がうまくいくといった良いイメージがもたれていました。

一方で、厚生労働省が2023年7月に報告した「国民生活基礎調査の概況」によると、令和4年の喫煙率は男性が25.4%、女性が7.7%で、大幅に喫煙率が下がっていることが分かります。タバコに関係したポスターをみても、昭和

和の時とは打って変わり病気との関係を連想させるものになっていて、タバコへのイメージが変わったことが分かります。この間になにがあったのでしょうか？

タバコの煙には4,000種類を超える化学物質が含まれています。その中で、有害とわかっているものだけでも200種類以上あり、そのうちの約70種類は癌の発生に関与があります。有害物質で代表的なものは、ニコチンや一酸化炭素、タールの3つで、皆さんも耳にしたことがあるかもしれません。ニコチンや一酸化炭素は血管を収縮したり、動脈硬化を引き起こすことで高血圧や不整脈の原因となるだけでなく、脳梗塞や心筋梗塞を起こす確率を高めます。タールは肺を汚して癌の原因となります。また、ぜんそくやCOPD（慢性閉塞性肺疾患）などの病気を引き起こすことが知られています。また、副流煙がタバコを吸わない人の健康にも悪影響を与えることもわかりました。私たちがタバコに対する理解を深めたことでタバコの正体が暴露され、タバコを吸わない人が増えたということです。

タバコは癌だけでなく心臓や肺に関連した多くの病気の原因となります。タバコを吸われる方は、自身のためだけでなく大切なご家族のために是非禁煙を考えていただきたいと思います。禁煙は難しいと感じておられる方も大丈夫です。当院では禁煙外来を開設しており、禁煙までの道のりをサポートいたします。

一人で悩まず、気軽に相談ください。

医療法人

SHIODA

塩田記念病院

TEL 35-0099

各種相談日程

【町】

心配ごと相談	5月20日(月)・7月22日(月)	10:00～15:00	福祉センター ☎ 35-0260
人権相談	6月20日(木)	10:00～15:00	//
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	5月20日(月)・7月22日(月)	10:00～15:00	福祉センター ☎ 35-0260
	●行政に関する苦情・相談です。		

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

子どもの虐待などの相談	児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。	福祉課 ☎ 35-2414
-------------	--	---------------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

精神保健福祉相談	偶数月第2火曜日、毎月第3金曜日 奇数月第3火曜日	14:00～16:00(予約制) 14:00～15:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎ 22-5914
エイズ・性感染症・ 肝炎検査(無料)	[即日検査] 毎月 第1・3火曜日 [夜間検査] お問い合わせください。	13:00～13:30(予約制) お問い合わせください	健康生活支援課 ☎ 22-5166
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	//
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週、休日、休前日、休前々日を除く)	9:00～11:00	総務企画課 ☎ 22-5167
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	地域保健福祉課 ☎ 22-5914
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	//
DV相談	来所相談：(予約制) 電話相談：月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎ 22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎ 26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

「広報ながら」はいろいろな場所で入手できます

「広報ながら」は、月1回発行され、自治会の担当の皆さんの協力により町内の各世帯へ配布しています。その他、町内公共施設、郵便局、JA、コンビニなどに設置しています。

＜主な設置場所＞

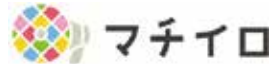
- ・水上郵便局 ・長柄郵便局 ・JA 長生 日吉支所
- ・セブンイレブン長柄立鳥店 ・セブンイレブン長柄国府里店
- ・ファミリーマート長柄国府里店

＜オンライン配信＞

- ・広報ながらPDF版
- 町ホームページでは、平成17年度以降に発行された広報を公開しています。



自治体広報アプリ



全国の自治体に関する情報を、いつでもどこでも閲覧できます。



問い合わせ先 企画財政課 広報統計係 ☎ 35-2110

編集後記

楽しみにしていたゴールデンウィークが終わってしまいました。町内は田植えも終わっているところが多く、緑豊かになっていますね。夏が来る前の、過ごしやすい気候が続くと気持ちも晴れやかになりますね。蚊が増えますので、犬を飼っている皆さん、愛犬のフィラリア予防頑張りましょう！(稲村)

人口と世帯数

5月1日現在

人 口 6,273人 -15
男 3,172人 -4
女 3,101人 -11
世帯数 2,940世帯 -4

4月中の動き

転入 12人 転出 17人
出生 1人 死亡 11人

今月の納税のお知らせ

軽自動車税 第1期

納付期限は、5月31日(金)です。
納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。



食生活改善健康づくり推進員のおすすめ!

かんたん健康レシピ

「新玉ねぎの ザーサイひき肉蒸し」



ここがポイント♪

新玉ねぎの柔らかさと甘さ、肉だねのうま味で美味しく食べられます。

旬の玉ねぎが出回る時期に作ってみませんか?

<材料／大人2人分>

新玉ねぎ……………2 個
豚ひき肉……………150 g
ザーサイみじん切り…1 かけ分
しょうがみじん切り…1 かけ分

しょうゆ……………小さじ 1 弱
塩こしょう……………各少々
ごま油……………大さじ 1/2
ごま油……………大さじ 1

◆作り方◆

- ① 玉ねぎは上下を切り落として横半分に切り、外側半分を残して内側をくり抜く。くり抜いた玉ねぎは粗みじんにする。
- ② ボウルに★の材料と①の粗みじんの玉ねぎを入れ、粘りが出るまで練り混ぜ、①でくり抜いた玉ねぎに詰める。
- ③ フライパンに②を肉だねの方を上にして並べ入れ、水を30～50cc 位入れ、ふたをして弱火で20～30分蒸し焼きにし、汁ごと器に盛る。
- ④ フライパンをきれいにしてごま油を熱し、熱いうちに③にかける。好みでパクチーの葉をのせる。

◆栄養価 / 1 人分

エネルギー 312kcal 炭水化物 16.4 g たんぱく質 12.7 g
脂質 23.1 g 食物繊維 2.3 g 食塩相当量 1.1 g

問い合わせ先 健康保険課 健康推進係（食生活改善健康づくり推進員会事務局） ☎ 35-2115

各公共施設の 休 館 日

町 公 民 館
町 福 祉 セ ン タ ー
都市農村交流センター

5/20 (月)・27 (月)・6/3 (月)・10 (月)・17 (月)
詳細については電話でお問い合わせください。(☎ 35-3242)
毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日)、12月29日～翌年1月3日
(☎ 30-7200)
毎週木曜日 ※詳細については電話でお問い合わせください。(☎ 35-0055)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00～翌8:00まで
電話番号 # 8000 (プッシュ回線・携帯電話)
☎ 043-242-9939
(ダイヤル回線・# 8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら #7119 へご相談ください。

相談受付日時
○月曜日～土曜日 18:00～8:00 (翌朝)
○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9:00～8:00 (翌朝)
電話番号
プッシュ回線・携帯電話 #7119
ダイヤル回線・IP 電話・PHS ☎ 03-6810-1636

日曜・休日当番医案内

診療時間は
9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
中央消防署指揮情報係 (☎ 24-0119) へお問い合わせください。

月/日	茂 原 地 区	
	内 科 系	外 科 系
5/19	牧 野 医 院 (24)2222	穴 倉 病 院 (24) 2171
5/26	鈴 木 医 院 (22)2630	公 立 長 生 病 院 (34) 2121
6/2	睦 沢 診 療 所 (44)2236	穴 倉 病 院 (24)2171
6/9	吉 田 医 院 (34) 3045	菅 原 病 院 (25)1171
6/16	安 藤 医 院 (33)2211	穴 倉 病 院 (24)2171
6/23	東 部 台 医 院 (22)2455	公 立 長 生 病 院 (34)2121
6/30	聖 光 会 病 院 (35)5151	菅 原 病 院 (25)1171

長生郡市夜間急病診療所案内

- 診療科目：内科・小児科 受付時間：19:45～22:45
茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎ 24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎ 24-1011